

建経業第 164 号
令和 7 年 10 月 27 日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部長

国土交通大臣が認める登録基幹技能者講習を定める件の一部を改正する
告示について（送付）

このことについて、別添のとおり、令和 7 年 10 月 17 日付け国土交通省告示
第 949 号により、告示されましたのでお知らせします。

担 当 建設経済局建設業課建設業班
電話番号 054-221-3058